

2026年1月30日

各 位

大同生命保険株式会社
代表取締役社長 北原 瞳朗

地域共生社会の実現に向けた取組み 「認知症バリアフリー宣言」の公表

大同生命保険株式会社（代表取締役社長：北原 瞳朗、以下「当社」）は、日本認知症官民協議会が運営する「認知症バリアフリー宣言」事業^{※1} の趣旨に賛同し、宣言書を公表いたしましたので、お知らせします。

当社では、企業理念「想う心とつながる力で 中小企業とともに 未来を創る」のもと、中小企業で働く方とそのご家族のウェルビーイングが実現する社会に貢献する企業を目指し、2023年3月に「サステナビリティ推進計画」を策定しています。本計画では取組領域の一つとして「事業にかかわるすべてのステークホルダーの人権の尊重」を設定し、高齢者等にもわかりやすく利便性の高い対応・サービスの提供・拡充を進めています。こうした当社の姿勢をあらためて社会に発信するため、今般「認知症バリアフリー宣言」を公表いたしました。

本宣言書では、これまでの取組みに加え、認知症の方とそのご家族に寄り添える人材育成に取り組むことなどを明示いたしました。これらきめ細やかな取組み・対応を通じて「認知症バリアフリー社会」^{※2}の実現に貢献してまいります。

■ 日本認知症官民協議会「認知症バリアフリー宣言」事業

企業・団体が認知症バリアフリー推進に向けての方針や方向性を示し、それを「見える化」することによって、認知症の方やその家族の方々にとって安心して店舗やサービス・商品を利用できるなどの環境を提供するとともに、認知症バリアフリー社会の機運を醸成することを目的とした活動。



※1 詳細は「認知症バリアフリー宣言ポータル」をご参照ください
URL : <https://ninchisho-barrierfree.jp/>

※2 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会

以 上

大同生命の「認知症バリアフリー宣言」

当社は、「想う心とつながる力で 中小企業とともに 未来を創る」というミッションのもと、期待を超える価値をお届けする“中小企業に信頼されるパートナー”となることをビジョンに掲げ、持続可能（サステナブル）な社会の実現に貢献したいと考えています。

超高齢社会がますます進行するなか、ご高齢のお客さまにも「わかりやすく利便性の高い対応・サービス」をご提供できるよう、「ご加入」から保険金などの「お支払い」までの全期間を通じて、さまざまな取組みを実施しています。また、認知症の特性に配慮した対応の実践に向け、社内教育を実施し、「認知症バリアフリー」を担う人材の育成に取り組むとともに、役職員またはそのご家族が認知症になった場合でも働き続けられる環境づくりに取り組んでいます。

今後も各種取組みを推進・拡充し、「認知症バリアフリー社会」の実現に貢献してまいります。

※本宣言は支社・営業所などを含む全社を対象としています。

○「人材の育成」についての具体的な取組み

当社では、認知症サポートー養成講座やユニバーサルマナー検定の取得などを通じて認知症バリアフリーを担う人材を育成しています。

【認知症サポートー養成講座】

- ・お客様の特性に配慮した応対ができるよう、社内で定期的に「認知症サポートー養成講座」を開催しています。

【ユニバーサルマナー検定】

- ・高齢の方や障がいのある方をより深く理解し、お客様一人ひとりに配慮した真心のこもった対応を実践するため、全役職員の「ユニバーサルマナー検定3級」取得を推進しています。

【高齢のお客さまへの対応マニュアル】

- ・認知症をはじめとした高齢のお客さまの特性や、対応するうえでのポイントを十分理解したうえで、高齢のお客さまを含むすべてのお客さまに対して高品質なサービスを提供できるようマニュアルを整備し、社内教育に活用しています。

【社外向けセミナーの開催】

- ・お客様・代理店に健康経営を理解・実践いただくための取組みとして、「健康経営セミナー」を継続的に開催し、認知症についても理解を深める機会を提供しています。

○「地域連携」についての具体的な取組み

当社では、自治体との連携や認知症予防への取組み、保有不動産の有効活用などを通じて、持続可能な地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでいます。

【自治体・専門機関などとの情報交換】

- ・自治体の認知症サポートセンターなど、仕事と治療を両立する従業員が在籍する他企業と定期的

に情報交換を行い、両立支援のために会社として必要な対応などを協議しています。

【社内資源の地域への提供】

- ・ご契約者向けサービス「介護コンシェルサービス」※では、筑波大学が監修した当社オリジナルの認知症予防パズルや設問集「脳トレドリル」を提供しています。また、サービス利用者の情報サイトにて、「育児・介護休業法」改正により企業がとるべき対応方法について情報を提供しています。
- ・介護事業者と協力し、当社の社宅を介護付有料老人ホームに建替えるなど、保有不動産の有効活用に取り組んでいます。

○「社内制度」についての具体的な取組み

当社では、従業員がいきいきと能力を発揮できる職場環境の実現に取組んでおり、家族の介護、病気の治療などと仕事の両立支援を推進しています。

【介護離職防止のための制度】

- ・家族の介護などの際に利用できる制度として、介護休業・休暇制度、短時間勤務制度、ファミリー転勤制度などを導入しています。
- ・加えて、柔軟な働き方を支援するため、地方拠点や自宅から本社の業務に従事できる「どこでもホンシャ制度」やコアタイムなしのフレックスタイム制度、在宅勤務制度などを導入しています。
- ・相談窓口の設置や、介護施設の紹介・見学手配やケアマネージャー紹介などを相談できる「介護コンシェルサービス」※を提供しています。

【仕事と治療の両立のための制度】

- ・仕事と治療の両立のため、ウェルネス休暇、在宅・短時間・フレックス勤務、時差出勤、時間単位の有給休暇などを利用することができます。
- ・各種支援制度などをまとめたハンドブックを提供するとともに、両立支援制度の理解促進に向けた研修も実施しています。
- ・両立支援相談窓口の設置や自治体の若年性認知症サポートセンターの紹介なども行っています。

○「環境整備」についての具体的な取組み

当社では、お客さま一人ひとりの事情を十分に配慮し、「わかりやすく利便性の高い対応・サービス」の提供・拡充を推進しています。

【環境整備】

- ・ご高齢の方や障がいのある方が利用しやすいよう、全拠点において受付から応接室までをバリアフリー化しています。
- ・自社サイトには視認性に優れた「ユニバーサルデザインフォント」を採用するとともに、アクセシビリティの向上に努めています。

【手続きフォロー】

- ・70歳以上のご契約者のお手続き時は、ご家族の同席を求め、不可能な場合は「電話確認専用

窓口での確認」を実施しています。

- ・ご契約者に代わって、「ご家族登録制度」にご登録いただいた方からの契約内容のお問い合わせが可能です。

【アフターフォロー】

- ・被保険者ご自身が受取人となっている保険金・給付金などをご請求できない場合に、被保険者同意のうえ、ご契約者があらかじめ指定している「指定代理請求人」によって保険金などをご請求できる「指定代理請求特約」を提供しています。
- ・保険金請求手続きにおいて、当社が受取人にかわって医療機関から診断書を取得する「診断書取得代行サービス」を提供しています。

* 「介護コンシェルサービス」は、当社との提携により株式会社インターネットインフィニティーが提供するサービスです。

以 上